いない。

財産名称	旧小倉町分庁舎			担当課	管財課	行政財産	
所在地	日光市中央町15-4			根拠法令			
土地情報	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
敷地面積(㎡	675.99	所有	市	有地	その他		
利用目的							

庁舎

財産の現状 平成24年10月 築後16年程度で

## R1年度売却済

財産経過等 平成31年1月の日光市役所本庁舎整備後、現在旧小倉町分庁舎内で執務を行っている業務機能も本庁舎内に集約される。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(m))
1	旧小倉町分庁舎	軽量鉄骨造	2	2002	30	不要	337.86
2							
3							
4							
5							

延床面積 総計(m²)





_					
	利活用方針				
1	資産利活用の方向性	財産処分 <b>(土地・建物含めて売却</b> )			
2	当該方向性の理由	JR今市駅前の利便性の良い売却に適した財産である。			
3	資産活用の具体的手法	一般競争入札			
4	具体的対応スケジュール	土地境界(境界確認、地籍測量、登記)は確定済み。 未利用財産(仮称)の公表により、民間からのニーズがあってから、土地鑑定等を実施し、公売手 続きを進める。			
5 ∂		·土地鑑定料(金額未定) ·建物鑑定料(金額未定)			
6	その他利活用に関し必要な事項	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 (ニーズがあった場合の公売手続き等は管財課が事務処理を行う。)			